

第107回定例会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

平成29年 9 月22日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第107回定例会会議録

議事日程

平成29年9月22日（金曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 広域行政報告

第4 議案一括上程、提案理由の説明

第5 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第 6号 ごみ処理施設整備事業に要する経費に係る負担金の分賦について

（2）議案第 7号 平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（3）議案第 8号 平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19人）

1番	原	田	敏	匡	2番	目	時	睦	男
3番	東		健	而	4番	鎌	田	ちよ	子
5番	半	田	義	秋	6番	村	中	徹	也
7番	白	井	二	郎	8番	中	村	正	志
9番	野	呂	泰	喜	10番	千代	谷		誠
12番	相	内	祥	一	13番	南	川	誠	一
14番	菊	池	隆	年	15番	酢	谷	一	利
16番	田	中	岩	男	17番	山	口	捷	夫
18番	熊	谷	晴	雄	20番	松	本	光	明
21番	大	瀧	次	男					

欠席議員（2人）

11番	竹	内		弘	19番	澤	谷	松	大
-----	---	---	--	---	-----	---	---	---	---

説明のため出席した者

管理者	宮	下	宗一郎	代副	表	金	澤	満	春
副管理者	富	岡	宏	副	管	樋	口	秀	視
副管理者	中	谷	純逸	副	管	野	坂		充
参与	鎌	田	光治	代	監	齊	藤	秀	人
会計管理者	畑	中	秀樹	監	査	二	本	柳	茂
事務局長	下	山	房雄	事	務	高	橋		聖
事務局次長	荒	谷	保	消	防	菅	原	賢一郎	
消防本部長	櫻	井	以文	事	務	柳	谷	真吾	
消防本部長	山	口	千寿	消	防	畑	山	勝利	
消防本部長	畑	中	輝幸	警	防	山	本	義隆	
消防本部長	中	里	文俊	む	消	川	村	正明	
消防本部長	甲		睦雄	防	署	西	山	一登	
消防本部長	田	中	誠	東	消	川	崎	尚昌	
消防本部長				防	署				
消防本部長				内	署				
消防本部長				分	署				

大消風分
防浦署
畑署防長

伊 勢 英 志

大消佐分
防井署
間署防長

石 戸 弘 行

事務局職員出席者

総務課
総括主幹
総務課

山 中 いづみ
庭 田 毅

総務課
総長補佐

上 林 妙 子

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

- 議長（大瀧次男） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第107回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は19名で定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 議長（大瀧次男） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。以上で諸般の報告を終わります。本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、8番中村正志議員及び17番山口捷夫議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 広域行政報告

- 議長（大瀧次男） 次は、日程第3 広域行政報告を行います。管理者の説明を求めます。管理者。（宮下宗一郎管理者登壇）○管理者（宮下宗一郎） おはようございます。

9月14日に一般廃棄物等処理施設アックス・グリーンズのペットボトル減容棟で発生しました作業員負傷事故について、ご報告させていただきます。この事故は、ペットボトル圧縮梱包作業中、ペットボトルプレス機内に落ちたペットボトルを取り出そうとして昇降扉内に右手を差し入れたところ、昇降扉に指をはさまれ受傷したものです。同日、搬送先の弘前大学医学部付属病院において、骨折部の処置等必要な手術を終了しております。

本人からの聞き取り調査では、作業は作業手順書に基づき行っていたが、通常、手を差し入れてはならない箇所に、無意識に手を差し入れたことにより発生したものとのことです。

当組合といたしましては、今後、同様の事故が発生しないよう、委託先のアックス・グリーン・サービス株式会社に対し、改めて安全確保・事故防止の徹底に努めるよう、手順書の更なる徹底や安全教育の強化を指示したところであります。

今後とも、施設設置者として、施設の安全かつ安定的な稼働のため、指導監督に努めてまいりますので、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

- 議長（大瀧次男） これで広域行政報告の説明を終わります。

これより質疑を入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

これで広域行政報告を終わります。

◎日程第4 議案一括上程、提案理由 の説明

○議長(大瀧次男) 次は、日程第4 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第6号から議案第8号を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

(宮下宗一郎管理者登壇)

○管理者(宮下宗一郎) ただいま上程されました3議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第6号 ごみ処理施設整備事業に要する経費に係る負担金の分賦についてであります。本案はごみ処理施設整備事業に要する経費について、関係市町村において地方債を利用できるようにするため、負担金の分賦方法を定めるものであります。

次に、議案第7号 平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、165万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、66億8,114万9,000円となります。

まず、歳出についてであります。衛生費のうち塵芥処理費ではフォークリフト修繕と小型家電リサイクル運搬に係る経費の増、消防費のうちむつ署費ではコミュニティ助成事業に係る経費の増、佐井村非常備消防費では車両整備に係る経費と福浦少年消防クラブ助成金を増減調整しております。公債費では、ごみ処理施設整備事業・建設

用地取得に係る一時借入金の利子を増額しております。

次に、歳入についてであります。分担金及び負担金並びに組合債では、事業費の財源更正に伴い、関係市町村の負担金及び組合債の変更を行っております。

使用料及び手数料では、ごみ処理手数料を増額しております。

また、繰入金では、歳出との関連において財政調整基金から繰り入れしております。

繰越金では、非常備消防費に係る平成28年度決算剰余金を繰越金として計上し、関係市町村からの受託事業収入金について当該繰越金相当額を減額しております。

繰入では、コミュニティ助成事業費助成金を計上しております。

次に、議案第8号 平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は59億4,668万1,573円で、これに対する歳出総額は59億2,164万3,360円となり、実質収支では2,503万8,213円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金のうち、2,261万7,133円については財政調整基金に繰り入れ、残りの非常備消防費に係る剰余金242万1,080円については、翌年度に繰り越ししております。

以上をもちまして、上程されました3議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決及びご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大瀧次男) これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、前もって議案書が配付されておりますので、議案熟考の時間はあえて設けませ

ん。ご了承願います。

◎日程第5 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案審議を行います。

◇議案第6号

○議長（大瀧次男） まず、議案第6号 ごみ処理施設整備事業に要する経費に係る負担金の分賦についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番半田義秋議員。

○5番（半田義秋） 1点だけ。この負担金は、その年度の所要額に割合を乗じて算出されるわけですが、その所要額とはどのような方法で出すのか。

それから、私も下行の議員をやっているのですが、この分担割合、100分の72というのは、これは人口割なのか、その点1つ教えてください。

○議長（大瀧次男） 事務局長。

○事務局長（下山房雄） お答えいたします。

まず最初に、所要額でございませぬけれども、当該年度に係るごみ処理施設建設に係る事業費を所要額といたしております。当該年度に係るごみ処理施設の事業費を全て所要額としております。負担割合、関係市町村の負担となる所要額は、全てそのようになります。

あと割合ですけれども、均等割10%、人口割40%、搬入割50%で、平成29年度の負担割合をもとに計算したむつ市においては73.9%、大間町につきましては8.35%、東通村につきましては8.92%、風間浦村につきましては4.3%、佐井村に関しては4.53%の割合で負担していただくということになります。

以上です。

○議長（大瀧次男） 5番半田義秋議員。

○5番（半田義秋） 今の局長の説明なのですが、所要額、私だから所要額というのはどういう中身のものでしょうかと聞いたのですが、あなたはただ、その事業に対する所要額でと言ったから、ちょっと質問と答えがかみ合わないのですが、この所要額というのは、だからどういうものなのか。あなたの説明だと、焼却炉にかかわる所要額ということで漠然としているのだけれども、どういう種類がかかるものなのか。

○議長（大瀧次男） 事務局長。

○事務局長（下山房雄） 大変失礼しました。

本新ごみ処理施設建設にかかります用地購入費ですとか委託料、工事請負費等、全てそれにかかわる経費ということになります。

以上です。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◇議案第7号

○議長（大瀧次男） 次に、議案第7号 平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◇議案第8号

○議長(大瀧次男) 次に、議案第8号 平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

(「議長」の声あり)

○議長(大瀧次男) 5番半田義秋議員。

○5番(半田義秋) 私は監査委員ですので、決算には参加できないので、この場を退出してよろしいですか。

○議長(大瀧次男) 許可いたします。

質疑に入る前に、平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算に対する監査委員の意見を求めます。齊藤代表監査委員。

(齊藤秀人代表監査委員登壇)

○代表監査委員(齊藤秀人) 平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されました下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算書、附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。また、予算の執行及び財産の管理についても適正であると認めました。

平成28年度決算は、実施収支額及び形式収支額同額の2,503万8,213円の黒字を生じた決算となっております。

事務事業の状況については、はまゆり学園の指定管理者制度への移行や、文化会館の施設設備の

改修、更新が計画的に措置されております。また、新ごみ処理施設及び財源確保ができました大湊消防署庁舎の建設に向けた取り組みが進められております。これらの取り組みが経費の効率化や、より適切で良質な住民サービスの提供へと結びつくことを期待するものであります。

今後の組合運営に当たりましては、構成市町村がその財政状況が厳しさを増す中で、負託されている快適で安全、安心な生活環境の保全、確保等に係る共同処理の事務事業について、PDCAサイクルを活用するなどして一層の経費節減を図り、効率的かつ効果的な運営を堅持しつつ、諸課題への対応を含め、着実な推進が図られるよう望むものであります。

審査の詳細については、お手元に配付の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長(大瀧次男) これで監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○議長(大瀧次男) これで本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第107回
定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時17分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 大 瀧 次 男

下北地域広域行政事務組合議会議員 中 村 正 志

下北地域広域行政事務組合議会議員 山 口 捷 夫

下北地域広域行政事務組合議会第107回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	9月22日	金	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 広域行政報告 第4 議案一括上程、提案理由の説明 第5 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議事経過一覧表

下北地域広域行政事務組合議会（第107回定例会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第 6号	ごみ処理施設整備事業に要する経費に係る負担金の分賦について	9月22日	原案可決
議案第 7号	平成29年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	9月22日	原案可決
議案第 8号	平成28年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算	9月22日	認 定